



商産第 713 号

平成 29 年 8 月 3 日

一般社団法人 沖縄県高圧ガス保安協会

会長 渡口彦則 殿

沖縄県商工労働部

産業政策課長 喜友名 朝弘



建設工事等の他工事におけるガス事故等の防止について（周知）

平素から本県の保安行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記について、今年に入り既に 2 件、建設工事等に係るガス事故（他工事事故）が発生しています。このような他工事事故の多くは、施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となっております。

ついては、再発防止の観点から、貴協会におかれましても会員に対し、下記の事項の周知を徹底して頂きますようお願いいたします。

記

1. 供給先の消費者及び建設工事等事業者に対し、工事を施工する前には必ずガスパイプの有無等について液化石油ガス販売事業者等に照会、確認するとともに、ガスパイプを見つけた場合は、必ず液化石油ガス販売事業者等へ連絡するよう周知すること。
2. 必要に応じて、建設工事等の際には、立ち会いを行うこと。
3. 供給管、配管の工事を行う際には、事故防止のため、外注先の特定液化石油ガス設備工事に係る届出、液化石油ガス設備士資格の有無及び再講習の受講状況等を確認すること。

沖縄県商工労働部産業政策課

担当：産業基盤班 新里

TEL：098-866-2330

FAX：098-866-2440